

# 滋賀県国土強靱化地域計画の 実施状況

令和元年(2019年)12月

滋 賀 県

## 1 計画の進捗管理について

- 「滋賀県国土強靱化地域計画」は、東日本大震災から得られた教訓を踏まえ、事前防災および減災その他迅速な復旧復興に資する施策を総合的かつ計画的に実施するため、平成 28 年度から 5 か年の計画期間で策定したものです。
- 本計画については、39 の「起きてはならない最悪の事態」を設定し、それを回避するための 53 の施策と 40 の重要業績指標（KPI）により、強靱化の取組を推進してきました。
- 9 の個別施策分野および 2 の横断的施策分野ごとに掲げる「令和 2 年度（2020 年度）の目標とする KPI」については、40 の KPI のうち、進捗率 80%以上が 15、進捗率 60～80%未満が 7、進捗率 40～60%未満が 7、進捗率 20～40%未満が 3、進捗率 20%未満が 6、集計中が 2 となりました。
- 行政機能／警察・消防等分野では、4 の指標で目安となる進捗率 60%を達成する一方で、1 の指標で目安まで達していない状況です。施策項目別では、「危機管理センターにおける研修等の受講者数」、「県立学校の耐震化率」が目標を達成しました。
- 住宅・都市分野では、3 の指標で目安となる進捗率 60%を達成する一方で、5 の指標で目安まで達していない状況です。施策項目別では、「避難路沿道建築物の耐震化率(県指定)」、「浄水施設の耐震化率」の進捗率が低位にとどまっている状況です。
- 保健医療分野では、2 の指標で目安となる進捗率 60%を達成する一方で、1 の指標で目安まで達していない状況です。施策項目別では、「広域災害・救急医療情報システムへの登録」、「予防接種率(麻疹・風しん)」が目標を達成しました。
- エネルギー分野では、2 の指標で目安となる進捗率 60%を達成しました。
- 交通・物流分野では、2 の指標で目安となる進捗率 60%を達成する一方で、2 の指標で目安まで達していない状況です。施策項目別では、「集落関連林道の整備延長」の進捗率が低位にとどまっている状況です。
- 農林水産分野では、2 の指標で目安となる進捗率 60%を達成する一方で、1 の指標で目安まで達していない状況です。施策項目別では、「ため池ハザードマップの市町整備箇所数」が目標を達成しました。
- 国土保全・土地利用分野では、4 の指標で目安となる進捗率 60%を達成する一方で、5 の指標で目安まで達していない状況です。施策項目別では、「土砂災害警戒区域指定率」が目標を達成する一方で、「除間伐を必要とする人工林に対する整備割合」の進捗率が低位にとどまっている状況です。
- 環境分野では、2 の指標で目安となる進捗率 60%を達成する一方で、1 の指標で目安まで達していない状況です。施策項目別では、「各市町浄化槽台帳システム導入整備率」の進捗率が低位にとどまっている状況です。
- 老朽化対策分野では、1 の指標で目安となる進捗率 60%を達成しました。
- 引き続き、「令和 2 年度（2020 年度）の目標とする KPI」の結果や外部環境の変化等を踏まえながら、施策の効果的な展開につなげていくことが必要です。

<進捗率の算出方法>

地域計画期間の前年度（平成 27 年度）までの現状を基準として、令和 2 年度の目標値に対する進捗率を算出しています。

ア) 目標が現状より数値の増加を目指すものは、 $(実績 - 基準) / (目標 - 基準) \times 100$

イ) 目標が現状より数値の減少を目指すものは、 $(基準 - 実績) / (基準 - 目標) \times 100$

ウ) 目標が数値の維持を目指すものは、目標に対する実績値の達成状況により、「0%」または「100%」のいずれかとしています。

平成 30 年度における重要業績評価指標（KPI）に対する進捗状況の概要

施策項目 \ 進捗率	～20% 未満	20～ 40%未満	40～ 60%未満	60～ 80%未満	80%以上	集計中	合計
行政機能／警察・消防等			1	1	3		5
住宅・都市	2		3	1	2	2	10
保健医療	1				2		3
エネルギー					2		2
交通・物流		1	1	1	1		4
農林水産			1	1	1		3
国土保全・土地利用	2	2	1	3	1		9
環境	1				2		3
老朽化対策					1		1
合計	6	3	7	7	15	2	40

## 2 施策の実施状況について

53の施策ごとの実施状況について、平成28年度から平成30年度までの3年間の主な取組実績および今後の取組方針をとりまとめました。

### 行政機能

#### 1 危機管理センターの活用促進

取組内容	県域全体の危機対応力の向上を図るため、危機管理センターを活用し、普及・啓発に取り組む。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"><li>危機管理センターにて自然災害、健康危機、ライフライン障害、訓練能力開発等に関する研修や訓練を実施し、平成28年度から平成30年度まで12,176人の参加があった。 (参考：平成28年度 4,447人、平成29年度 3,886人、平成30年度 3,834人)</li><li>防災について気軽に語りあう「防災カフェ」を平成28年度から平成30年度までに35回開催し770名の参加があった。</li></ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"><li>毎年度、危機管理センター研修交流プログラムを見直し、地域コミュニティ機能の向上と生活防災の浸透につながる効果的な研修・交流事業を行う。</li><li>「防災カフェ」は、これまで危機管理センターにて開催してきたが参加者の更なる拡大を図るため、令和元年度より各市町においても実施する。</li></ul>

#### 2 学校施設の耐震対策

取組内容	県立学校の安全・防災機能の確保のため、耐震化等の対策を講じる。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"><li>平成29年度末に県立学校施設の耐震化を100%完了した。</li></ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"><li>完了済みのため、今後は適切に管理を行い、機能維持に努める。</li></ul>

#### 3 行政情報基盤の防災機能の強化

取組内容	災害発生時の体制を確保するため、リモート接続環境の整備を図る。 通信途絶リスクの軽減を図る。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"><li>台風等災害（公共交通網の運航停止時含む）での業務継続計画（BCP）対策として、平成26年度にリモート接続環境を導入し、平成29年度には対象を全職員に拡大した。</li><li>びわ湖情報ハイウェイの基幹部分について、各拠点間で直接通信できるネットワーク構成とした。また、県内遠隔地にサブセンターを設置した。</li></ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"><li>リモート接続の同時利用者数の拡充を図る。</li><li>サブセンターの機能強化（業務継続上必要となる機能（グループウェア、ファイルサーバ等）のバックアップ強化）を図る。</li></ul>

#### 4 災害関連情報の取集体制の整備・伝達機能の維持

取組内容	<p>防災情報システム等の強化を図る。          全国瞬時警報システム（Jアラート）の市町における定期的な運用訓練等の実施を促進する。</p>
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 30 年度は、主に防災ポータル改修(表示コンテンツの追加、多言語化対応など)を行い、防災情報の発信・共有化の面でシステム強化した。また、令和 2 年度にハードウェアの更新と併せて予定しているシステム改修に向けて、機能強化を図るべく仕様検討を行っている。</li> <li>1 年に 4 回、四半期毎に全国瞬時警報システム（Jアラート）全国一斉情報伝達試験を実施しており、滋賀県および県内各市町が参加し、全国瞬時警報システム（Jアラート）の設定、動作状況を確認した。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和 2 年度に予定しているシステム改修において、適切に機能強化が実施できるよう仕様を決定する必要がある。システムは県職員に限らず、市町職員、消防職員なども含め、幅広く意見を集めて仕様の検討を進める。</li> <li>各市町の Jアラート担当者が設定や動作環境について熟知する必要がある。今後も全国一斉情報伝達試験への参加を促進するとともに、随時消防庁、市町と連携しながら設定等の確認を行う。</li> </ul>

#### 5 住民等への情報伝達手段の多様化・正確な情報発信

取組内容	<p>効果的な情報伝達手段を構築し、システム運用の検証、住民への周知を促進する。          災害発生時の消費者不安に対して風評被害等を防ぐ。</p>
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年 6 月から 8 月にかけて防災行政無線を設置している県内市町、消防機関、県出先機関、防災関係機関に対して操作説明と訓練を行い操作方法の周知に努めた。</li> <li>毎年 5 月下旬に Jアラート訓練を実施し、県内市町や報道機関との情報伝達の確認を行っている。訓練は防災ポータル上や報道機関経由で住民向けに周知し、訓練当日はデータ放送などから確認できるような内容となっている。</li> <li>また訓練において、システムの動作等に問題が確認された場合は、速やかに原因特定と問題解消までを行い、その後のシステム運用に支障が生じないよう対応した。</li> <li>気象警報発令時に、Twitter、Facebook 等の SNS を通じて防災情報の発信に努めた。</li> <li>しらせる滋賀情報サービス（しらしが）では、従来のメールに加え LINE 配信を平成 31 年 3 月から開始した。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>安定した運用のため、保守点検と計画的な機器更新が必要</li> <li>情報伝達手段の多様化が進んでいるが、平成 31 年度から運用が進められている災害警戒レベルに応じた情報発信が必要であり、それら情報を正確かつ効率的に住民へ周知するため、関係機関の間で調整が必要である。</li> <li>より多くの人に情報を届けるために、SNS のフォロワーを増やしていくことが必要であり、例えば、ツイッターの場合は若年者の利用が多いことから、写真や画像を通じた情報発信など、ターゲット層にあわせた取組を進めていくとともに、日頃からこまめに役立つ情報の発信に努める。</li> <li>しらしが受信方法の選択肢がメールと SNS(LINE)であることを広報し、登録者数の拡充を図る。とりわけ普及が遅れている若年層の登録者数の拡大を図る。</li> </ul>

## 6 県の業務継続に必要な体制の整備

取組内容	業務継続の実効性のある体制を確保する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 滋賀県業務継続計画については、平成 30 年度に風水害にも対応できるよう見直した。各部署の業務継続計画についても、毎年度、組織体制に沿って改訂されている。また、各部署の災害発生時の非常時優先業務を実施する職員の不足人員数・余剰人員数を災害発生後の時間経過ごとに「職員数調べ」により整理している。</li> <li>・ 滋賀県総合防災訓練、緊急初動対応訓練等を実施し、職員の防災意識・防災対応能力の向上を図った。</li> <li>・ 庁舎内の通信回線が断線した場合に備え、仮設用のケーブル等の準備と復旧の体制等を整備し、訓練した。</li> <li>・ 所管業務の内容変化等に応じて、体制等の見直しを行った。</li> <li>・ 毎年、災害時に県職員として求められる対応について学ぶため、防災の基礎知識と救命救急を題材とした研修を実施した。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 滋賀県業務継続計画、各部署業務継続計画を毎年度見直しを行い、実効性のある体制を確保する。また、継続して訓練を実施し、職員の防災意識・防災対応能力の向上を図る。</li> <li>・ 業務継続の実効性のある体制を確保するため、適宜、体制等の見直しを行うと共に、訓練により業務継続に必要な体制の整備を図る。</li> <li>・ 令和元年度も平成 30 年度と同様の内容で職員研修を開催する。</li> </ul>

## 7 関係行政機関等との連携体制の整備

取組内容	平時から各種訓練等を通じ、連携体制の整備、強化を図る。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 30 年 3 月に「滋賀県災害時受援計画」を策定し国や市町、関西広域連合、民間事業者、N P O、医療関係団体など多様な団体・組織との連携体制について整理した。</li> <li>・ 近畿地方整備局と連携し、リエゾン派遣訓練を実施。 ※リエゾン：災害対策現地情報連絡員</li> <li>・ 土砂災害を想定した防災訓練および情報伝達訓練を実施。</li> <li>・ 建築物の応急危険度判定を、地震直後に迅速かつ的確に行うため、近隣府県で構成される以下の協議会において、相互支援に関する事前調整および研修等を行っている。なお、平成 30 年に発生した大阪北部を震源とする地震においては、近畿の判定協議会からの要請により、高槻市に判定士を派遣し判定業務を行った。 近畿被災建築物応急危険度判定協議会 中部圏 9 県 1 市被災建築物応急危険度判定協議会</li> <li>・ 水害・土砂災害に強い地域づくり協議会を水防法に基づき組織する「大規模氾濫減災協議会」へ改組した。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「滋賀県災害時受援計画」に基づき訓練を実施し、引き続き、国や市町、関西広域連合、民間事業者、N P O、医療関係団体など多様な団体・組織との連携体制の強化を図る。</li> </ul>

## 8 要配慮者対策の推進

取組内容	災害発生時におけるよう配慮者の避難体制整備、支援体制の充実を図る。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 28 年度より、毎年度、市町職員等向けに「災害時要配慮者支援対策研修会」を開催</li> <li>34 施設と広域福祉避難所に関する協定を締結</li> <li>(公財) 滋賀県国際協会とともに、外国人被災者向けの情報提供ボランティア制度（災害時外国人支援サポーター）を設け、サポーター養成講座を実施した。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時要配慮者が避難生活の中で、生活機能の低下や介護度の重症化などの二次被害、ひいては災害関連死に至ることがないよう、県内で大規模災害が発生した場合に、被害の少ない地域から被災地域を応援する災害派遣福祉チーム（DWA T）の編成に取り組む。</li> <li>外国人観光客の情報収集を支援するため、災害時には「滋賀県観光情報 HP（ビューローHP）」のトップに、多言語で「滋賀防災ポータル」へのリンクを表示する。</li> <li>(公財) 滋賀県国際協会との災害時外国人支援に係る協定締結に向けた取組を進める。</li> </ul>

## 9 帰宅困難者対策の推進

取組内容	帰宅困難者の受け入れに必要な一時滞在施設の確保、施設における食料等備蓄などの対策を促進する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>J Rや大津市等の関係機関と打合せや会議を行い大津市内の各駅の一時避難場所や一時滞在施設の整理を行い各関係機関との協定や計画の策定に向けて調整を進めた。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>J Rや大津市等の関係機関との調整をさらに進め、連絡先（担当課や窓口）および連絡ルートの確認、大津市の各駅の一時避難場所や一時滞在施設のリスト化を行い、各関係機関と協力関係を構築し協定や計画の策定、訓練へと発展させ実効性のあるものを作り、大津市をモデルに市町の計画策定を進めていく。</li> </ul>

## 10 非常用物資の備蓄促進

取組内容	県・市町における災害用食糧および生活必需品の備蓄を行う。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>滋賀県地震被害想定（平成 26 年 3 月）の最大想定（琵琶湖西岸断層帯 ケース 2）に基づき、食料 30 万食の備蓄を行った。</li> <li>県職員による活動を維持するため、一般行政部門全職員 3 日分の災害用備蓄食料を滋賀県危機管理センターおよび各地方合同庁舎にて確保した。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き被害規模に想定される被害規模に対応した物資の備蓄を行う。</li> </ul>

## 11 被災者生活再建支援制度の充実

取組内容	生活再建支援制度の充実を図る。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 28 年度に「滋賀県被災者生活再建支援事業」（県独自制度）を導入した。</li> <li>平成 30 年度に、次に掲げる自然災害により住家被害を蒙った被災者を支援した 4 市に対して補助を行った。 米原市竜巻災害 平成 30 年台風第 21 号災害（彦根市、東近江市、高島市）</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、全国制度の見直しについて内閣府と全国知事会との間で協議が行われており、見直しの内容によっては県制度の見直しを行う必要がある。</li> </ul>

## 12 原子力災害に対する実効性ある多重防護体制の構築

取組内容	<p>本県も原子力施設の安全対策に関与し、県民の安全・安心につなげるとともに、原子力事業者との連携協力体制を構築する。 また、ハード・ソフト対策による災害時の防護対策の実効性向上を図る。</p>
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>国に対しては、政策提案などの機会を捉えて新規規制基準の厳格な適用を求めてきた。原子力事業者に対しては、原子力安全対策連絡協議会など事業者と相対する機会を捉えて、原子力施設の安全性の確保を要請してきた。</li> <li>平成 30 年度には、もんじゅ、大飯発電所 1、2 号機の廃炉に伴い安全協定に廃炉に関する項目の追加を行い改定した。また、国に対して、政策提案などの機会を捉えて法令によるルール化を求めてきた。</li> <li>市町と連携した実践的な住民参加の実動訓練の実施、職員の実行能力向上に向けた専門研修やバス事業者等への研修の実施、原子力防災資機材の整備と維持管理、リスクコミュニケーションを通じた住民への正確な防災知識の普及等に取り組んできた。また、よりきめ細かなモニタリングを実施するため、固定型モニタリングポストを 15 基増設するとともに通信の多重化を行った。さらに、複数避難経路の確保を図る観点から水上ルートによる経路について検討をし、県と独立行政法人水資源機構琵琶湖開発総合管理所との間で、「災害時等における相互協力に関する協定」を平成 31 年 3 月 11 日付けで締結した。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>県としては、実効性ある多重防護体制の構築が不可欠であると考えており、県としての原子力防災対策を推進するとともに、原子力事業者および国に対して引き続き多重防護体制の強化に向けた取組を求めていく。</li> <li>万一の災害時に影響を受ける可能性のある地域に立地、非立地の差はないことから、本県も立地自治体と同様の権限を持つべきであり、今後も引き続き粘り強く事業者と交渉を続けていく。また、安全協定で定めている内容は、その時々、場所、事業者と自治体の関係によって変動する不安定なものではなく、明確にルール化しておくことが必要であり、今後も国に対して強く求めていく。</li> <li>実効性ある多重防護体制の構築は道半ばであり、今後も原子力防災対策のハード・ソフト両面での更なる向上に取り組む必要がある。</li> </ul>



【行政機能】分野のK P I 進捗状況

施策項目	策定時(基準)	目標	実績	進捗率
危機管理センターにおける研修等の受講者数	-	令和2年度 延べ6,000人	平成30年度 延べ12,176人	100%
県立学校の耐震化率	平成27年度 93.4%	平成29年度 100%	平成29年度 100%	100%
携帯電話等のしらがメール登録者数	平成26年度 43,726人	令和2年度 70,000人	平成30年度 59,180人	58.8%

### 13 警察施設の耐震対策

取組内容	警察施設の建て替えや耐震化を計画的に進める。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>下記の庁舎建替を行った。結果、11 警察署の耐震化が完了した。 平成 27 年度近江八幡警察署新庁舎 平成 29 年度甲賀警察署新庁舎</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>運転免許センターおよび草津警察署の建替により、耐震化率 100%となる。 令和 2 年度運転免許センター新庁舎建替予定 令和 3 年度草津警察署新庁舎建替予定</li> </ul>

### 14 交通安全施設の計画的更新や信号機電源付加装置の整備

取組内容	信号機電源付加装置の整備や交通安全施設の計画的更新を進める。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>下記のとおり信号機電源付加装置の整備を行った。 平成 28 年度:16 基更新 平成 30 年度:11 基更新、9 基新設 【合計】27 基更新、9 基新設 (参考：平成 30 年度 11 か所、平成 29 年度 0 か所、平成 28 年度 16 か所)</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>「防災・減災、国土強靱化のための 3 か年緊急対策」を活用し、新設を推進する。</li> </ul>

### 15 警察救出・救助部隊の災害対応能力向上・資機材等整備

取組内容	装備資機材の計画的更新、情報通信施設・通信機材の整備等の体制強化や部隊の対処能力の向上を図る。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度、30 年度を通じ、悪路に対応することが出来る SUV 型のパトカーの配備や、通信対策として、無線中継所の機能向上維持に係る訓練、一般事業者との非常時の通信機器の搬送に係る体制を構築している。</li> <li>資格の取得等については、当初予算等で必要経費を確保し、随時、救助部隊である機動隊員等が必要な資格を取得している。</li> <li>県や消防等の関係機関との合同訓練を通じて、連携強化を図るとともに、現場を想定した救出救助訓練等を実施し、部隊対処能力の向上に努めた。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 7 年に機動隊に配備（県費）している災害対策車については、20 年以上経過して、既に生産されていない部品も多く、修理が困難な状況であり、災害対策に万全を期すためにも早急に更新する必要がある。</li> <li>災害対応能力向上に向けた資格取得に関し、取得に係る経費の確保に努め、機動隊員等に計画的に取得させる。</li> <li>引き続き、関係機関との連携した訓練を実施して連携力の強化及び警察部隊の災害対処能力の向上を図る。</li> </ul>

## 16 業務継続に必要な体制の整備

取組内容	非常時優先業務と人員計画等を明確にし、業務継続体制の強化を図る。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 30 年度に優先度の高い業務の継続性を確保するための計画である「滋賀県警察業務継続計画」の見直しと更新を行い、大規模地震の発生や新型インフルエンザ等の感染流行などにより、通常行っている警察業務に必要な人員を十分確保できない事態に陥らないよう体制の強化を図った。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行の「滋賀県警察業務継続計画」では、「業務継続計画実施責任者（所属長）は業務影響分析を実施して非常時優先業務を特定すること」と規定しているものの、実際に業務影響分析を実施するための指針が示されておらず、各所属の判断に委ねられている状況であり、各所属間の分析にばらつきをなくすため、今年中に業務影響分析の指針（ガイドライン）を作成する方針である。</li> </ul>

## 17 消防人材・消防職団員等の育成・確保

取組内容	救助・救急活動を行う人材の能力向上を図るとともに、人材確保に向けた環境を整備する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防職団員に対し、専科教育や特別教育、基礎教育等を通じ被災時における救助・救急活動を行う人材の能力向上を図った。</li> <li>消防団応援の店事業等において市町と連携し、広く県民に対し消防・防災活動についての理解と関心を深めてもらうことで、消防団員の確保を後押しした。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、消防団員に対する教育機会の提供を行う必要がある。</li> <li>消防団員の確保に向けた環境整備が必要である。</li> </ul>

### 【警察・消防等】分野のK P I 進捗状況

施策項目	策定時(基準)	目標	実績	進捗率
警察署の耐震化率	平成 26 年度 75%	令和 2 年度 100%	平成 30 年度 92%	68%
信号機電源付加装置の更新台数	平成 26 年度 0 か所	令和 2 年度 30 か所	平成 30 年度 27 か所	90%

18 住宅・建築物の耐震対策

取組内容	住宅や建築物の耐震診断・改修に係る補助制度の整備を図るとともに、補助制度等の情報提供や個別相談などの普及啓発を促進する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 木造住宅については、耐震診断および補強案作成については、補助上限額を引き上げ、平成 30 年度までの 3 年間に、耐震診断を 626 戸、補強案作成を 642 戸実施した。また、耐震改修についても、補助上限額を引き上げ、割増制度を整理拡充するとともに補助対象工法を拡充し、平成 30 年度までの 3 年間に 50 戸を改修した。</li> <li>・ 要緊急安全確認大規模建築物については、平成 29 年度までに耐震診断結果を各行政庁のホームページにて公表し、平成 28 年度には一定要件をみたす建築物に対する補助制度を創設した。その結果、平成 30 年度までの 3 年間に 13 棟の耐震化が図られた。</li> <li>・ 避難路沿道建築物については、耐震診断補助制度を創設し、平成 30 年度までの 3 年間に、21 棟の診断を行った。また、平成 30 年度より耐震改修工事および耐震改修設計の補助制度を創設し、平成 30 年度に 1 件の耐震改修設計を行った。</li> <li>・ 普及啓発については、市町との共同で、耐震セミナーや個別相談および自治会、小学校等への出前講座を実施するとともに、防災訓練等での展示、パンフレットやテレビ番組等のメディアの活用により情報提供を行い、平成 30 年度までの 3 年間でセミナー等を 25 回、出前講座等を 77 回行った。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 木造住宅については、耐震改修の補助戸数は耐震診断の補助戸数の 8% であり、耐震診断は一定進んでいるものの、なかなか耐震改修に繋がっていないのが実情。耐震改修に掛かる費用が原因の一つと考えられるので、今後も補助制度の拡充と安価な改修工法の普及啓発に努める。</li> <li>・ 要緊急安全確認大規模建築物および避難路沿道建築物については、耐震診断は概ね計画どおり進んでいるものの、耐震改修につなげていない。今後は、対象建築物の所有者等に対して補助制度の情報提供や意向調査等を行い、関係行政庁とともに個別に耐震改修の実施を働きかけていく。</li> <li>・ 普及啓発については、耐震セミナーや個別相談および自治会、小学校等への出前講座、防災訓練等での出展などを今後も実施するとともに、テレビ番組等のメディアも活用するなど、あらゆる機会を利用し、情報提供を行う。</li> </ul>

19 空き家対策

取組内容	市町と連携し、総合的な空き家対策を推進する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空き家の発生を抑制し、既存住宅の流通促進および空き家の利活用を図るため、市町が行う空き家バンクの設置や運営等の空き家対策の取組に対し、情報提供や技術的な助言等の支援を行ってきたことにより、市町の空き家対策を推進する環境整備につながった。 空き家バンク設置市町：10 市 5 町 平成 26 年度から平成 30 年度までの空き家バンク成約件数：306 件</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後、人口および世帯数の減少が見込まれ、更なる空き家の増加が予想される。今年度実施の「空き家対策検討調査業務」において、空き家の発生状況や発生原因を分析し、その結果を踏まえ、空き家の発生予防や流通促進など対策を講じていく。</li> </ul>

## 20 緑地・オープンスペースの確保

取組内容	空き地等の緑地化やオープンスペースの確保を図る。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市公園整備を行った。</li> <li>公園開設面積 平成 28 年度 1272ha → 平成 29 年度 1275ha</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市公園法施行令では、都市公園の住民一人当たりの敷地面積の標準は 10 m<sup>2</sup>以上とされているが、滋賀県の面積は 9.2 m<sup>2</sup>と不足していることから、更なる整備を進めていく必要がある。</li> </ul>

## 21 上水道・工業用水道施設の防災対策の推進

取組内容	生活・社会経済活動に不可欠な上水道施設や工業用水道施設の耐震化など災害対策の推進を図る。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業庁アセットマネジメント計画に基づき上水道や工業用水道の管路の耐震工事を進めた。</li> <li>吉川浄水場、馬淵浄水場の耐震対策の詳細設計を実施した。</li> <li>緊急事態への対応能力の向上を図るため、大規模地震や漏水・油臭事故などの対応訓練を実施した。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>吉川浄水場などの耐震対策工事を進める。</li> <li>引き続き上水道および工業用水道の管路の耐震化を推進する。</li> <li>浸水が想定される施設の対策工事を実施する。</li> </ul>

## 22 下水道施設の防災対策の推進

取組内容	下水道施設の耐震化を進めるとともに、市町の業務継続計画の策定を促進する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 29 年度に東日本大震災後の下水道耐震対策指針改定を受け、耐震対策の方針の見直しを実施した。</li> <li>防災対策を強化するため、BCP 計画の策定に取り組み、県においては 4 流域、市町においては 17 市町において策定済み。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>ストックマネジメント計画に耐震化に関する事業費を計上</li> <li>計画に従い耐震診断及び耐震対策を進めていく。</li> <li>県・市町と連携し、BCP 計画に基づいた訓練を今後も実施していく。また、適宜、計画の改訂を行っていく。</li> </ul>

## 2.3 危険物等対策の推進

取組内容	危険物等を取り扱う事業者への立入検査等を通じ、自主保安体制の強化、緊急時体制の整備を促進する。
主な取組実績	・ 危険物、高圧ガス、火薬類を取り扱う事業者に対し定期的な立入調査等を行い、自主保安体制の強化や緊急時体制を整備するよう促した。
今後の取組方針	・ 今後も立入検査等を継続することで、より一層の自主保安体制の強化を図る。

### 【住宅・都市】分野のKPI進捗状況

施策項目	策定時(基準)	目標	実績	進捗率
住宅の耐震化率	平成 27 年度 83%	令和 2 年度 90%	平成 27 年度 83%	-
多数の者が利用する建築物の耐震化率	平成 27 年度 90%	令和 2 年度 95%	平成 27 年度 90%	-
要緊急安全確認大規模建築物の耐震化率	平成 27 年度 80%	令和 2 年度 100%	平成 30 年度 89%	45%
避難路沿道建築物の耐震化率(県指定)	平成 27 年度 21%	令和 2 年度 87.5%	平成 30 年度 31%	15%
市街地等の県管理道路無電柱化延長	平成 26 年度 10 km	令和 2 年度 13 km	平成 30 年度 11.8 km	60%
上水道管路の耐震化率	平成 26 年度 30.7%	令和 2 年度 40%	平成 30 年度 35%	46%
浄水施設の耐震化率	平成 26 年度 0%	令和 2 年度 15%	平成 30 年度 0%	0%
工業用水道管路の耐震化率	平成 26 年度 9%	令和 2 年度 16%	平成 30 年度 12.9%	55.7%
下水道施設の新指針による耐震診断、耐震対策の方針決定の処理区数	平成 27 年度 0 処理区	令和 2 年度 4 処理区	平成 30 年度 4 処理区	100%
各市町下水道 BCP 策定率	平成 26 年度 16%	令和 2 年度 100%	平成 30 年度 89%	86.9%

2.4 災害医療体制の充実

取組内容	災害時医療チームの実効性ある訓練実施や、安否確認体制等の整備・強化、広域災害救急医療情報システムへの登録促進、他府県と連携した広域の医療救護活動訓練の推進を図る。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の災害医療チーム、関係各課および保健所等多数の組織の参加のもと、県災害医療本部および地方本部の運営訓練を実施した。また、訓練等を通じて、市町や医療関係団体等と情報共有・連携を図った。</li> <li>・ 災害医療コーディネーター養成のための研修を実施し、平成 29 年度および平成 30 年度で、計 79 名が受講した。</li> <li>・ 広域災害・救急医療情報システム（EMIS）の講習会を実施し、平成 29 年および 30 年度で計 102 名が受講するとともに、県内 57 病院すべてが EMIS へ登録を行った。</li> <li>・ 大規模地震時医療活動訓練（政府訓練）および近畿地方ブロック訓練に、県内の災害医療チームが参加した。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和元年度には、持ち回りの当番県として、近畿 2 府 4 県の DMAT、医療機関および消防機関等が参加する大規模な訓練を実施する。</li> <li>・ 災害医療コーディネーターについても、継続的に研修を実施し、養成および技能維持を図る。</li> <li>・ EMIS への全病院の登録は完了したが、今後はライフライン状況等詳細情報の入力と更新を促していくとともに、新たに有床診療所の登録を促進する必要がある。</li> </ul>

2.5 感染症の発生・蔓延防止

取組内容	予防接種を促進するとともに、迅速な医療機関の確保・防疫活動・保健活動を実施する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学校就学前 1 年間を対象に、第 2 期予防接種（麻しん・風しん）を実施した。 平成 30 年度：95.5% 平成 29 年度：94.5% 平成 28 年度：94.6% 平成 27 年度：94.9% 平成 26 年度：94.7%</li> <li>・ 県総合防災訓練において、関係各課および保健所等多数の組織の参加のもと、県災害医療本部および地方本部の運営訓練を実施した。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成 30 年度は、県全体としては目標値である 95.0%を超えたが、市町個別にみると 95.0%に届いていない市町もある。</li> <li>・ また、年度ごとに変動があることから次年度以降に減少しないようにする必要がある。</li> </ul>

【保健医療】分野のK P I 進捗状況

施策項目	策定時(基準)	目標	実績	進捗率
広域災害・救急医療情報システムへの登録	平成 27 年度 58%	令和 2 年度 100%	平成 30 年度 100%	100%
他府県と連携した医療救護活動訓練の実施	平成 27 年度 3 回/年	令和 2 年度 4 回/年	平成 30 年度 3 回/年	0%
予防接種率（麻しん・風しん）	平成 26 年度 94.7%	令和 2 年度 95%	平成 30 年度 95.5%	100%



# エネルギー

## 2.6 自立・分散型エネルギーシステムの整備促進

取組内容	公共施設・事業所等における自立・分散型エネルギーシステムの整備を促進する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設における自立・分散型エネルギーシステム導入支援や設置を行った。(平成 28 年度 11 か所)</li> <li>事業所等における自立・分散型エネルギーシステム導入支援を行った。(平成 28 年度 16 件、平成 29 年度 14 件、平成 30 年度 16 件)</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>「しがエネルギービジョン」に基づき、「災害等のリスクに強い安全・安心な社会」の構築を実現するため、事業所等における自立・分散型エネルギーシステム（再生可能エネルギーや天然ガスコージェネレーション・燃料電池等）の導入に対して引き続き支援を行う。</li> </ul>

## 2.7 適切な燃料供給のための体制整備

取組内容	石油関係団体との応援協定に基づく重要施設等の選定を行うとともに、定期的な訓練を実施する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>石油連盟と平成 29 年 3 月 7 日に情報共有覚書を締結し、「災害時情報収集システム」にて県内の重要施設の登録を行ってきた。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>石油の供給に関する協定を締結している滋賀県石油商業組合と、具体的な連絡体制や重要施設のすり合わせを行い、お互いの共通理解を深めるとともに、災害時に実効性のある協定となるよう意見交換を積極的に行う。</li> <li>また、石油供給における訓練を実施する。</li> </ul>

### 【エネルギー】分野の K P I 進捗状況

施策項目	策定時(基準)	目標	実績	進捗率
市町の公共施設等への再生可能エネルギーシステム設置に対する支援件数 ※国支援が平成 28 年度まで	平成 27 年度 22 か所	平成 28 年度 32 か所	平成 28 年度 32 か所	100%
県の公共施設等への再生可能エネルギーシステム設置件数 ※国支援が平成 28 年度まで	平成 27 年度 5 か所	平成 28 年度 6 か所	平成 28 年度 6 か所	100%

## 28 中小企業・小規模事業者の事業継続計画の策定支援

取組内容	企業の BCP 策定・運用に向けた支援を行う。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年度 BCP 策定に向けた研修を開催し、延べ 34 社が参加した。 (平成 28 年度 18 社、平成 29 年度 8 社、30 年度 8 社)</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修開催の広報を工夫することで、より多くの中小企業者等に参加いただき、BCP の重要性を実感できる研修会を開催する。</li> <li>小規模事業者支援法改正（令和元年 7 月施行）に伴い、商工会議所や商工会が市町と共同して策定する事業継続力強化支援計画を県として支援する中で、中小企業の BCP 策定に向けた積極的な取組を促す。</li> </ul>

## 29 本社機能の誘致・企業立地の推進

取組内容	首都圏等に立地する企業の本社機能や生産拠点の県内への移転・立地を促進する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>助成金や税制優遇の活用、立地フォーラムの開催等の誘致活動を通じて、首都圏等に立地する企業の本社機能や生産拠点の県内への移転、立地を推進した。 移転、立地件数：平成 29 年度 1 件、平成 30 年度 1 件 計 2 件</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、滋賀県での立地の優位性や優遇制度の周知を行い、滋賀県への移転、立地を促進する。</li> </ul>

### 3 0 主要幹線道路等ネットワークの整備

取組内容	主要幹線道路ネットワークの整備や高速道路等へのアクセス道路の整備を進める。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>道路整備アクションプログラムに基づき、国道 421 号（佐目工区）や国道 303 号（追分工区）をはじめとした広域アクセスを強化する道路整備を一部完了させた。また小谷城スマート IC や周辺アクセス道路の整備を完了し、現在は新名神高速道路（大津-城陽間）の 2023 年度供用に向け大津スマート IC の整備を実施している。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、県管理道路については道路整備アクションプログラムに基づき道路事業の進捗を図り、直轄国道等については国へ適切な要望や近隣府県との連携強化等により着実な事業進捗に努める。</li> <li>また、多賀町が事業主体である多賀スマート IC についても町と緊密に連携しながら早期の事業完了に向けて事業促進を図る。</li> </ul>

### 3 1 緊急輸送道路等ネットワークの整備

取組内容	緊急輸送道路等ネットワークの整備、橋梁の耐震対策を進めるとともに、除雪体制の強化、農林道の整備・改良、農道橋の耐震対策、港湾施設の耐震対策、防災拠点ヤードの整備等を図る。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>橋梁の耐震対策については、第 1 次・2 次緊急輸送道路上にある橋長 15m 以上の橋梁や跨線橋・跨道橋を中心に事業を実施した。また、橋梁長寿命化事業については、定期点検結果を踏まえた長寿命化修繕計画に基づき計画的に事業を実施した。</li> <li>除雪作業に関して、関係機関の協力、連絡体制の確立を目的とした滋賀県冬期情報連絡室において、会議を開催し、関係機関との連携を密に冬期対策の強化を行った。また除雪機械を充実させ、体制の強化を図った。</li> <li>彦根港において防災拠点ヤードの整備を実施し、平成 30 年度に完了した。</li> <li>災害発生時において代替輸送路としての機能を確保するため、林道の整備・改良を計画的に推進した。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>橋梁耐震については、残り 1 橋の対策を進めるとともに、水資源機構が保有する湖岸堤上橋梁と市町が指定する第 3 次緊急輸送道路上の外、パイルベント形式などの特殊な橋脚を有する橋梁についても対策を進める。橋梁の長寿命化修繕事業については、引き続き橋長 15m 未満の橋梁長寿命化修繕計画に基づき事業を推進する。</li> <li>除雪機械の老朽化が進行しており、計画的に更新していく必要がある。</li> <li>長浜港において耐震強化岸壁の整備を行う。</li> <li>近年頻発する集中豪雨により整備中の林道およびその経過道が被災し、整備の進捗に支障を来すことがある。また、国からの補助金配分が要望よりも少なく、計画通りに事業を進めることが難しい状況ではあるが、今後も希少猛禽類などの周辺環境への影響に配慮しつつ、集落関連林道の整備を進める。</li> </ul>

### 3 2 道路斜面对策の推進

取組内容	異常気象時通行規制区間を中心とした落石や崩土危険箇所の道路防災対策を計画的に進める。
主な取組実績	・ 異常気象時通行規制区間にある法面要対策箇所等を中心に法面对策を図っており、日野町の国道 477 号線の一部区間について事前通行規制区間の解除を行った。
今後の取組方針	・ 特に県境の山間道路には法面要対策箇所が多数残されており、国の施策を注視しながら選択と集中により、国土強靱化に向けた緊急対策を更に推進していく必要がある。

### 3 3 無電柱化対策の推進

取組内容	無電柱化を計画的に進める。
主な取組実績	・ 第一次・第二次緊急輸送道路や人口集中（DID）地区の幹線道路を中心に、無電柱化事業を計画的に実施した。
今後の取組方針	・ 沿道利用が多い DID 地区や市街地における事業実施については、地元関係者や事業者との合意形成に時間を要するため、事業が長期化することが課題である。今後、緊急輸送道路の無電柱化事業に際しては、道路法第 3 7 条に基づく占用制限の活用も視野に入れて、事業化路線の検討を行っていく。

### 3 4 道路啓開体制の整備

取組内容	装備資機材の充実や情報収集等、体制整備を図る。
主な取組実績	・ 建設業協会と災害時の緊急体制について協定を締結し、毎年訓練を実施するなど有事に備えて更なる体制強化を図っている。また、大規模な風水害等の場合、関西電力株式会社との間で、円滑な復旧が行えるよう連絡体制の充実や復旧作業時に役割の取り決めを行うなど、早期に道路啓開ができるよう連携している。
今後の取組方針	・ 体制の強化は行っているが、その後大きな災害が発生していないため、有事の際の問題点等を今後整理していく必要がある。

【交通・物流】分野のK P I 進捗状況

施策項目	策定時(基準)	目標	実績	進捗率
バイパス等道路ネットワークの開通延長	-	令和2年度 累計 30 km	平成30年度 累計 20.5km	68%
緊急輸送道路における橋梁耐震補強数	平成26年度 88 か所	令和2年度 90 か所	平成30年度 89 か所	50%
橋梁長寿命化修繕計画（橋長 15m以上）に基づく対策実施数	平成26年度 87 か所	令和2年度 179 か所	平成30年度 162 か所	81.5%
集落関連林道の整備延長	平成26年度 23.5km	令和2年度 27.0km	平成30年度 24.4km	25.7%

**3 5 農地・農業水利施設等の適切な保安全管理**

取組内容	農業水利施設の効率的・計画的な保全更新対策を推進するとともに、地域コミュニティによる農地・施設等の保安全管理体制を整備する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画に基づき、35 地区において農業水利施設の保全更新対策に着手した。</li> <li>・ 農地や農業用施設を地域共同で維持保全された面積：36,633ha</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画に基づき、ライフサイクルコストを低減しつつ、保全更新対策を進める。</li> <li>・ 集落の事務負担軽減が図れる組織の広域化や、書類を効率的に作成できる事務支援システムの普及啓発に市町と連携して取り組む。また、本取組が農業の継続的な取組や地域活性化、農業水利施設の多面的機能の発揮につながり、農地の国土保全機能が維持されることを丁寧に説明し、取組拡大を目指していく。</li> </ul>

**3 6 農業集落排水施設の機能保全**

取組内容	農業集落排水施設の機能診断を行うなど、計画的な施設の機能保全対策を推進する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業集落排水施設の機能診断は、県内 208 地区のうち、平成 30 年度までに 27 処理区で機能診断を実施済み。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県内の農業集落排水施設 208 処理区の中には公共接続予定処理区が含まれており、接続時期等を踏まえて、機能診断計画を検討・実施し、老朽化対策、耐震化を着実に推進する必要がある。</li> </ul>

**3 7 ため池の防災対策の推進**

取組内容	ため池の点検・耐震診断を推進し、計画的な改修を進めるとともに、ため池ハザードマップの作成を促進する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ため池の防災・減災対策を計画的に推進するため、ため池中長期整備計画を策定し、耐震調査・改修を進めている。</li> <li>・ 決壊した場合に人的被害を与えるおそれのあるため池（防災重点ため池）を選定し、ため池ハザードマップの作成を進めている。</li> </ul>

今後の  
取組方針

- 令和元年7月に「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」が施行されたことを受けて、県と市町が連携して、防災重点ため池を優先的に、ため池の防災対策を進めていく。

【農林水産】分野のK P I 進捗状況

施策項目	策定時(基準)	目標	実績	進捗率
農地や農業用施設を地域共同で維持保全されている農地面積	平成 26 年度 35,276ha	令和 2 年度 38,600ha	平成 30 年度 36,633ha	40.8%
農業集落排水処理施設の機能診断実施処理区数	平成 26 年度 7 処理区	令和 2 年度 40 処理区	平成 30 年度 27 処理区	60.6%
ため池ハザードマップの市町整備箇所数	平成 26 年度 36 か所	令和 2 年度 140 か所	平成 30 年度 225 か所	100%

38 流域治水の推進

取組内容	「ためる」対策、「とどめる」対策、「そなえる」対策を推進する。
主な取組実績	<p>&lt;ためる対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>人工林等における間伐等の森林整備の実施や、農業生産活動等の維持を通じて、耕作放棄地の発生を防止する等、雨水貯留浸透機能の維持を行った。 森林整備面積：2,137ha</li> </ul> <p>&lt;とどめる対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>浸水の著しい地域において、安全な住まい方への転換を図るため、浸水警戒区域の指定を行った。 浸水警戒区域の指定：1箇所（黄瀬）</li> </ul> <p>&lt;そなえる対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>浸水被害が発生する場合における、県民の迅速かつ円滑な避難を確保するため、雨量水位等の情報提供や、ハザードマップ作成支援、洪水浸水想定区域図・地先の安全度マップの情報発信、出前講座や図上訓練などにより水害に強い地域づくりの取り組みを行った。</li> </ul>
今後の取組方針	<p>&lt;ためる対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>森林整備においては、間伐を実施する際の集約化、高性能林業機械等導入、農業生産活動においては、高齢化や人口減少の対策として、集落の組織強化が必要である。</li> </ul> <p>&lt;とどめる対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>先行区域で得られた経験や手法を生かして、迅速に区域指定ができるよう、計画的かつ積極的に取り組んでいく必要がある。</li> </ul> <p>&lt;そなえる対策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>災害情報が確実に伝達・共有され、十分な水防活動や的確な避難行動に繋がるよう、関係機関が一層連携して取り組む必要がある。</li> </ul>

39 河川の整備

取組内容	「河川整備計画」や「河川整備 5 年計画」に基づき、優先度の高い河川整備を実施する。特に、当面の改修が困難な天井川区間等については堤防強化を実施する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>河川整備 5 年計画に基づき、河川改修事業を実施した。また、第 2 期河川整備 5 年計画（R1～R5）を策定し、新たな目標を定めた。</li> <li>また、天井川区間については、堤防強化（T ランク河川対策）を実施した。（平成 30 年度の整備延長 1.4 km）</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>治水予算枠のさらなる拡大を国に要望するなど予算確保に努めるとともに、第 2 期河川整備 5 年計画に基づき、計画的な事業進捗に努める。</li> </ul>



#### 4 0 琵琶湖洪水被害軽減のための後期放流対策の推進

取組内容	瀬田川・宇治川の改修事業、天ヶ瀬ダム再開発事業など、後期放流対策の促進を図る。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>後期放流対策の各事業については、国施工であることから、国への要望活動等において、適宜事業促進の要望を行っている。</li> <li>平成 30 年度末には、宇治川の改修事業が完了した。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も引き続き、琵琶湖洪水被害軽減のための後期放流対策の事業推進要望を実施していく。</li> </ul>

#### 4 1 浸水対策の推進

取組内容	雨水排水施設の整備、内水ハザードマップの作成、普及啓発や訓練を組み合わせた効果的・効率的な対策を推進する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内 15 市町において内水ハザードマップを作成するとともに、県主催の雨水勉強会を年 1 回開催し、雨水対策の県・市町間の情報共有を行った。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も年 1 回の雨水勉強会を通じて、県・市町の情報共有を行い、普及啓発に努めていく。</li> </ul>

#### 4 2 土砂災害対策の推進

取組内容	要配慮者利用施設・防災拠点等の土砂災害対策施設を整備するとともに、警戒区域の指定を推進する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 30 年度に 7 箇所の土砂災害対策施設整備を完了した。（整備率：21.9%）</li> <li>平成 30 年度に 1,003 箇所の土砂災害警戒区域を指定し、5,728 箇所となった。（指定率：116.7% ※）</li> </ul> <p>※H15 公表の土砂災害危険箇所（4,910 箇所）に対する百分率。その後新たに判明した箇所を含めた（約 7,000 箇所）に対する指定率は、81.8%</p>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>土砂災害対策施設整備について今後も積極的に推進していく。</li> <li>令和元年度中に第 1 期の基礎調査完了を目指し、令和 2 年度中には県内全ての土砂災害警戒区域等を指定予定。</li> </ul>

### 4 3 山地災害対策の推進

取組内容	保安林の適正配備・治山対策、計画的な除間伐など、森林整備と二ホンジカ対策を進めるとともに、森林境界を明確化するための取組を促進する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集中豪雨の発生頻度の増加や二ホンジカの食害による森林の下層植生の衰退等により山地災害の発生のおそれがあるため、生命・財産の保全を目指し、保安林の適正な配備と治山対策により、保安林機能の向上に取り組むとともに、計画的な除間伐など森林整備の実施と二ホンジカ対策を進めた。</li> <li>・ 森林整備の促進・災害復旧の迅速化に向け、市町と連携し、森林の基礎情報を確かなものにする手法を検討する協議会の設置や研修会の開催などにより森林境界を明確化するための取組を促進した。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集中豪雨の発生頻度の増加や二ホンジカの食害による森林の下層植生の衰退等により山地災害の発生のおそれがあるため、生命・財産の保全を目指し、区有林などまとまった森林所有者に働きかけ、保安林を適正に配備し、治山対策により、保安林機能の向上に取り組むとともに、計画的な除間伐など森林整備の実施と二ホンジカ対策を進めていく。</li> <li>・ 森林整備の促進・災害復旧の迅速化に向け、市町と連携し、森林の基礎情報を確かなものにする手法を検討する協議会の設置や研修会の開催などにより、森林境界の明確化・林地の集約化を行うことにより、効率化・低コスト化を進め、除間伐を推進していきたい。</li> <li>・ 狩猟者一人あたりのシカ捕獲数が、近隣府県と比較して当県は著しく高く、これ以上の積み上げは困難であるため、農業経営課、森林政策課および生物多様性戦略推進室と連携し、農林業従事者である捕獲者数を増やし、加害個体を中心としたシカ捕獲数増を目指す。</li> </ul>

### 4 4 鉄道施設の防災機能の強化

取組内容	各鉄道事業者における鉄道施設の耐震化や総合的な防災対策の実施を促進する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JR 西日本において、湖西線の強風対策として、防風柵の設置や折り返し設備の整備が完了した。</li> <li>・ JR 西日本や JR 東海と県で自然災害時における情報共有の体制を構築したほか、JR 西日本と鉄道利用者の帰宅困難者対策について課題抽出等協議を行った。</li> <li>・ 近江鉄道活性化計画に基づき、国、県、沿線市町が連携して近江鉄道が行う安全施設・設備整備に対し、補助を行った。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ JR 西日本、県、沿線自治体と帰宅困難者対策として一時避難所の把握および発災時の一時避難所への連絡体制の構築などの訓練を行う必要がある。</li> <li>・ 令和元年 11 月に地域公共交通活性化再生法に基づく法定協議会を設置し、将来の近江鉄道線のあり方について議論を開始するが、近江鉄道の安全施設・設備整備に係る支援は当面継続していく。</li> </ul>

#### 4 5 建設産業の担い手育成・確保

取組内容	表彰制度や現場見学会等による建設産業魅力発信の取組を進める。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設産業の担い手育成のため、以下のイベント等を実施した。</li> <li>滋賀県若手技術者・女性技術者土木交通部長表彰(平成 28 年度～平成 30 年度実施)</li> <li>小中学生・高校生を対象とした現場見学会(平成 28 年度～平成 30 年度実施)</li> <li>けんせつみらいフェスタ(平成 28 年度～平成 30 年度実施)</li> <li>出前けんせつみらいフェスタ(平成 29 年度、平成 30 年度実施)</li> <li>ものづくり体験(平成 28 年度～平成 30 年度実施)</li> <li>広報誌作成配布(平成 28 年度～平成 30 年度実施)</li> <li>出前授業(平成 30 年度実施)</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>建設産業における担い手の育成・確保を図るため、若手技術者表彰制度や小中学生・高校生を対象とした現場見学会等による建設産業魅力発信などの取組を継続して実施します。また、担い手確保のためのリクルートキャラバンにより、高校生や大学生などを対象に入職を促す取組を実施します。</li> </ul>

#### 4 6 地籍調査の推進

取組内容	出前講座等の実施により、地籍調査が市町の防災計画に位置づけられることを促進する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>H28 以降新たに近江八幡市が地籍調査の推進について地域防災計画に記載(現在 19 市町中 13 市町が地籍調査を地域防災計画に位置付け)。出前講座は 4 集落で実施し、内 2 集落で地籍調査に着手済み。その他ショッピングセンター等で地籍調査パネル展を毎年 5～8 か所で開催した。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災以降地籍調査のニーズが全国的に高まり、平成 27 年度以降は国の補助金が要望に対して満額交付されない状況が続いている。また災害リスクの高い地域や公共事業連携地域に予算を重点配分する傾向が強まっている。本県においても土砂災害のおそれのある地域を優先地域として位置づけ、計画に反映するよう市町を指導していく。</li> </ul>

【国土保全・土地利用】分野のK P I 進捗状況

施策項目	策定時(基準)	目標	実績	進捗率
河川整備5ヶ年計画における河川整備 区間延長	平成26年度 2.6 km	令和2年度 18 km	平成30年度 14.2km	75%
水害に強い地域づくり取組地区数	平成26年度 2地区	令和2年度 50地区	平成30年度 40地区	79%
土砂災害対策施設整備率	平成27年度 21%	令和2年度 22.5%	平成30年度 21.9%	60%
土砂災害警戒区域指定率	平成26年度 75.8%	令和2年度 100%	平成30年度 116.7%	100%
民有林における保安林指定割合	平成26年度 35%	令和2年度 38%	平成30年度 36%	33.3%
対策を講じた山地災害危険地区の割合	平成26年度 58%	令和2年度 65%	平成30年度 61%	42.8%
除間伐を必要とする人工林に対する整備 割合	平成26年度 56%	令和2年度 90%	平成30年度 57%	2.9%
県内におけるニホンジカの年間捕獲頭数	平成26年度 14,374頭	平成29~32年度 各 19,000 ~ 14,000頭	平成30年度 13,103頭	0%
地籍調査進捗率	平成26年度 13.4%	令和2年度 14.2%	平成30年度 13.7%	37.5%

#### 4 7 有害物質等対策の推進

取組内容	有害物質等を使用する事業者に対する基準の法令遵守や、環境汚染事故未然防止のための指導等を実施する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>工場・事業場の法令遵守や自主的な環境汚染事故未然防止の促進を目的に、工場等への立入調査を実施しており、有害物質等による環境汚染事故の防止に係る指導・助言を行っている。平成 30 年度においては、202 事業場への立入りを実施し、必要な指導を行った。</li> <li>自然災害により有害物質等が流出することで環境汚染事故が起こることを未然に防止するため、浸水リスクが想定される工場・事業場に対し、注意喚起の通知を行った。平成 30 年度においては、1436 事業場に対し、通知を行った。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、工場・事業場の法令遵守や自主的な環境汚染事故未然防止の促進を目的に、工場等への立入調査を実施予定。</li> </ul>

#### 4 8 浄化槽の管理体制の整備

取組内容	市町における浄化槽台帳システム導入等により浄化槽管理者の把握を行う。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>浄化槽の適正な維持管理を行うため、平成 30 年度に県、市町、指定検査機関、業界団体からなる協議会を立ち上げ、浄化槽の管理状況等の把握について 4 者が協力して取り組む等、浄化槽管理台帳の整備等について協議を行っている。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年 6 月の浄化槽法の改正により、浄化槽台帳の作成が義務付けられ、関係機関から情報の提供を受けることができる旨定められた。詳細は今後、省令で示されることとなっており、国の動向を注視する必要がある。</li> </ul>

#### 4 9 災害廃棄物処理体制の強化・充実

取組内容	市町の廃棄物処理施設について耐震化等の対策が講じられるよう助言を行うとともに、滋賀県災害廃棄物処理計画を策定する。
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>地震防災プログラム（第 2 次）に基づき、平成 26 年から平成 30 年まで毎年度、市町等の廃棄物処理施設の耐震化等について状況把握を行った。また、施設の改修、更新等に際して、耐震化などの適切な対策を講じられるよう助言を行った。</li> <li>平成 29 年度に滋賀県災害廃棄物処理計画を策定した。</li> </ul>

今後の  
取組方針

- ・引き続き、市町等の廃棄物処理施設の改修、更新等に際して、耐震化などの適切な対策を講じられるよう助言を行う。
- ・本計画の適正な運用や、災害廃棄物処理に係る県、市町の対応能力の向上等を目的に、災害廃棄物処理対応に係る図上訓練を年1回実施する。本計画の実効性を高めるため、関係する法令等の改定等を踏まえて、毎年度本計画の内容を点検し、必要な場合に見直しを行う。市町の災害廃棄物処理計画の策定に係る支援を行う。
- ・平成29年度に策定した滋賀県災害廃棄物処理計画の実効性を高めるため、関係する法令等の改定等を踏まえて、毎年度本計画の内容を点検し、必要な場合に見直しを行います。併せて、市町の災害廃棄物処理計画の策定に係る支援を行います。また、計画の適正な運用や、災害廃棄物処理に係る県、市町の対応能力の向上等を目的に、災害廃棄物処理対応に係る図上訓練を年1回実施します。

【環境】分野のK P I 進捗状況

施策項目	策定時(基準)	目標	実績	進捗率
各市町浄化槽台帳システム導入整備率	平成26年度 21%	令和2年度 100%	平成29年度 21%	0%
廃棄物処理施設の耐震化率	平成26年度 82.5%	令和2年度 90%	平成30年度 89.5%	93%
滋賀県災害廃棄物処理計画の策定	—	平成29年度 策定	平成29年度 策定済	100%

# リスクコミュニケーション

## 50 防災研修・教育・交流等による地域防災力の向上

取組内容	<p>住民や自主防災組織等への出前講座、危機管理センターでの研修・交流、継続的な防災訓練を実施するとともに、「地先の安全度マップ」や「浸水想定区域図」を活用した避難体制の充実支援や安全な住まい方への誘導、地域の防災リーダーの育成、学校における防災教育と防災訓練の充実を図る。</p>
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 28 年度より滋賀県危機管理センター研修・交流プログラムを毎年度作成し、このプログラムに基づき自然災害、健康危機、ライフライン障害等に関する研修、訓練を実施し 12, 176 人の参加があった。</li> <li>また、住民や自主防災組織等へ出前講座を平成 30 年度は約 900 名に対し実施した。</li> <li>出前講座、モニタリング実務研修会、原子力防災に関する研修会、「放射線実験教室（小中学生向け）」、「放射線・原子力防災セミナー（一般向け）」を開催してきた。また、「原子力防災ハンドブック」等啓発資料の作成・配布を行ってきた。</li> <li>浸水の著しい区域において、県民や関係機関と連携して、出前講座や水害図上訓練などを行うとともに、浸水警戒区域を指定し安全な住まい方へ誘導を行った。</li> <li>緊急地震速報音声等を活用した避難訓練の実施等により、防災教育に関する様々な指導方法を共有し、防災教育の効果的な指導方法を検討するとともに、子供の防災に対する知識を深め、防災意識を高めることができた。</li> <li>水防法、土砂災害防止法の一部改正を受けて、「警報等発表時、災害発生時の基本対応（児童生徒等在校中）」、「学校周辺の危険箇所・避難経路図（作成例）」をもとに、地域のリスクに対応したマニュアルの作成を行ったほか、それに準じた避難訓練の実施も指導した。</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>滋賀県危機管理センター研修・交流プログラムを滋賀県危機管理センター研修交流事業推進協議会を設置し意見を頂きながら見直し、継続的に研修、訓練を行っていく。</li> <li>原子力災害時に、住民や防災リーダーに適切な対応を取っていただくため、今後も、出前講座、モニタリング実務研修会、原子力防災基礎研修、防災業務関係者研修（バス運転手等対象）等を実施していく。また、放射線や原子力防災について住民の理解を深める「放射線実験教室（小中学生向け）」および「放射線・原子力防災セミナー（一般向け）」も開催していく。さらに、ハンドブック等の配布や、ホームページ、あるいはテレビ等様々な媒体を活用した関連情報の提供を行っていく。</li> <li>避難体制の充実や安全な住まい方への誘導について、効率的かつ効果的に進めるために、県民や関係機関とより一層連携し、取組を推進する必要がある。</li> <li>自助だけでなく、共助の意識を高めることができるような取組の検討が必要である。</li> </ul>

## 51 災害ボランティアの活動支援

取組内容	<p>平時から市町や社会福祉協議会、ボランティア、NPO 等関係機関の連携協力体制を築く。</p>
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPO 等関係団体が参画する「災害ボランティアセンター運営協議会」を設置し、ボランティアセンターの運営・事業内容の検討、協議を行った。（年 2 回実施）</li> </ul>

今後の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>近年の災害において、災害ボランティアセンターの役割の重要性が高まっていることから、発災時に適切に機能するよう、実践的な災害ボランティアセンター非常時体制移行・機動運営訓練を実施するなど、より一層の活動推進体制の強化を図る。</li> </ul>
-------------	---

## 5.2 災害時応援協定を締結する団体等との連携強化

取組内容	<p>災害時応援協定の新たな締結や見直しによる連携体制強化を図るとともに、関西広域連合の応援協定を活用し、関係団体等との定期的な情報交換を行う。</p>
主な取組 実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 30 年度中にも新規で災害時応援協定の締結を行い、災害対応に新たな可能性を追加することができた。</li> <li>また、協定締結先の団体とも総合防災訓練等を通じ、災害対応の検証を行った。</li> <li>滋賀県コンビニエンスストアセーフティステーションネットワークと情報交換を定期的に行うとともに滋賀県総合防災訓練に際し帰宅困難者支援情報伝達訓練を実施し、連携体制の強化を図った。</li> <li>複数の府県に渡る広域災害発生時の混乱を回避するため、国土交通省、近畿各府県政令市、関係機関と（一社）日本建設業連合会関西支部で災害時応援協定を締結。</li> <li>大規模地震に対応するため、災害時応援協定を締結している滋賀県建設業協会各支部と連携し、発災時の初動体制を強化。</li> <li>応急危険度判定の実施にあたり、応援協力を得るために、滋賀県建築士会と災害時応援協定を締結し、発災時の初動・連携体制を強化。</li> <li>土木資機材労力等の提供について、災害時応援協定を締結している（一社）滋賀県建設業協会とともに水防訓練を実施。</li> <li>測量・調査・設計など応急対策業務に関する協定を締結している（一社）滋賀県測量設計技術協会や（一社）滋賀県建設コンサルタント協会と協議し、災害復旧事業にかかる測量・設計業務積算基準を制定。</li> </ul>
今後の 取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も、災害時に実効性があり且つ有効的な協定締結を進めるとともに、既存の協定において、連絡体制や内容の再確認を行い、協定締結団体との連携を深める。また、総合防災訓練においても、訓練内容を見直し、災害時に臨機応変に対応できる力をつけられるような訓練を実施する。</li> <li>帰宅困難者支援対策については、引き続き関係団体との連携強化を図る。</li> <li>関係団体と定期的に意見交換を行い、防災訓練等を通じて更なる連携体制の強化を図る。</li> </ul>



# 老朽化対策

## 5.3 公共施設等マネジメント

取組内容	<p>「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」に基づく取組を進めるとともに、施設の点検・診断、計画的な耐震対策を実施する。</p> <p>また、施設ごとの長寿命化計画等(個別施設計画)を策定し、計画的な取組を推進する。</p>
主な取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成 27 年度に「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」を策定して以降、それに基づき施設マネジメントの取組を進めており、毎年度取組状況の把握を行っている。</li> <li>地震防災プログラム（平成 26 年度～平成 29 年度）に基づき耐震化を進めた。平成 30 年度以降は地震防災プランに「公共建造物の地震対策の推進」が盛り込まれ、引き続きハード整備についても推進されているところ。</li> <li>個別施設計画の策定状況（平成 30 年度末時点） 建築物 494 施設のうち 86 施設 インフラ施設、公営企業施設、地方独立行政法人 38 計画のうち 33 計画</li> </ul>
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、「滋賀県公共施設等マネジメント基本方針」に基づき、4つの対応方針（「良質な性能および安全性の維持・確保」、「施設総量の適正化」、「施設の長寿命化、計画的な更新・改修」、「維持管理の最適化、施設の有効活用」）に基づく施設マネジメントの取組を進めることが必要。</li> <li>策定が進んでいる個別施設計画の内容を反映させるため、令和 2 年度に公共施設等マネジメント基本方針の改定を行う予定。</li> <li>また、個別施設計画の未策定施設については、国が掲げる令和 2 年度までに策定予定。</li> </ul>

### 【老朽化対策】分野の K P I 進捗状況

施策項目	策定時(基準)	目標	実績	進捗率
個別インフラごとの長寿命化計画の策定	平成 26 年度 17 計画	令和 2 年度 34 計画	平成 30 年度 32 計画	88%

### 3 KPIの進捗状況について

施策の進行管理のため、KPIの進捗状況をとりとめました。

No	施策分野	施策項目	策定時(基準)	目標	実績	進捗率
1	行政機能	危機管理センターにおける研修等の受講者数	-	令和2年度 延べ6,000人	平成30年度 延べ12,176人	100%
2		県立学校の耐震化率	平成27年度 93.4%	平成29年度 100%	平成29年度 100%	100%
3		携帯電話等のしらがメール登録者数	平成26年度 43,726人	令和2年度 70,000人	平成30年度 59,180人	58.8%
4	警察・消防 等	警察署の耐震化率	平成26年度 75%	令和2年度 100%	平成30年度 92%	68%
5		信号機電源付加装置の更新台数	平成26年度 0か所	令和2年度 30か所	平成30年度 27か所	90%
6	住宅・都市	住宅の耐震化率	平成27年度 83%	令和2年度 90%	平成27年度 83%	-
7		多数の者が利用する建築物の耐震化率	平成27年度 90%	令和2年度 95%	平成27年度 90%	-
8		要緊急安全確認大規模建築物の耐震化率	平成27年度 80%	令和2年度 100%	平成30年度 89%	45%
9		避難路沿道建築物の耐震化率(県指定)	平成27年度 21%	令和2年度 87.5%	平成30年度 31%	15%
10		市街地等の県管理道路無電柱化延長	平成26年度 10km	令和2年度 13km	平成30年度 11.8km	60%
11		上水道管路の耐震化率	平成26年度 30.7%	令和2年度 40%	平成30年度 35%	46%
12		浄水施設の耐震化率	平成26年度 0%	令和2年度 15%	平成30年度 0%	0%
13		工業用水道管路の耐震化率	平成26年度 9%	令和2年度 16%	平成30年度 12.9%	55.7%
14		下水道施設の新指針による耐震診断、耐震対策の方針決定の処理区数	平成27年度 0処理区	令和2年度 4処理区	平成30年度 4処理区	100%
15	各市町下水道BCP策定率	平成26年度 16%	令和2年度 100%	平成30年度 89%	86.9%	
16	保健医療	広域災害・救急医療情報システムへの登録	平成27年度 58%	令和2年度 100%	平成30年度 100%	100%
17		他府県と連携した医療救護活動訓練の実施	平成27年度 3回/年	令和2年度 4回/年	平成30年度 3回/年	0%

No	施策分野	施策項目	策定時(基準)	目標	実績	進捗率
18	保健医療	予防接種率(麻しん・風しん)	平成26年度 94.7%	令和2年度 95%	平成30年度 95.5%	100%
19	エネルギー	市町の公共施設等への再生可能エネルギーシステム設置に対する支援件数 ※国支援が平成28年度まで	平成27年度 22か所	平成28年度 32か所	平成28年度 32か所	100%
20		県の公共施設等への再生可能エネルギーシステム設置件数 ※国支援が平成28年度まで	平成27年度 5か所	平成28年度 6か所	平成28年度 6か所	100%
21	交通・物流	バイパス等道路ネットワークの開通延長	—	令和2年度 累計30km	平成30年度 累計20.5km	68%
22		緊急輸送道路における橋梁耐震補強数	平成26年度 88か所	令和2年度 90か所	平成30年度 89か所	50%
23		橋梁長寿命化修繕計画(橋長15m以上)に基づく対策実施数	平成26年度 87か所	令和2年度 179か所	平成30年度 162か所	81.5%
24		集落関連林道の整備延長	平成26年度 23.5km	令和2年度 27.0km	平成30年度 24.4km	25.7%
25	農林水産	農地や農業用施設を地域共同で維持保全されている農地面積	平成26年度 35,276ha	令和2年度 38,600ha	平成30年度 36,633ha	40.8%
26		農業集落排水処理施設の機能診断実施処理区数	平成26年度 7処理区	令和2年度 40処理区	平成30年度 27処理区	60.6%
27		ため池ハザードマップの市町整備箇所数	平成26年度 36か所	令和2年度 140か所	平成30年度 225か所	100%
28	国土保全・土地利用	河川整備5ヶ年計画における河川整備区間延長	平成26年度 2.6km	令和2年度 18km	平成30年度 14.2km	75%
29		水害に強い地域づくり取組地区数	平成26年度 2地区	令和2年度 50地区	平成30年度 40地区	79%
30		土砂災害対策施設整備率	平成27年度 21%	令和2年度 22.5%	平成30年度 21.9%	60%
31		土砂災害警戒区域指定率	平成26年度 75.8%	令和2年度 100%	平成30年度 116.7%	100%
32		民有林における保安林指定割合	平成26年度 35%	令和2年度 38%	平成30年度 36%	33.3%
33		対策を講じた山地災害危険地区の割合	平成26年度 58%	令和2年度 65%	平成30年度 61%	42.8%
34		除間伐を必要とする人工林に対する整備割合	平成26年度 56%	令和2年度 90%	平成30年度 57%	2.9%

No	施策分野	施策項目	策定時(基準)	目標	実績	進捗率
35	国土保全 ・土地利用	県内におけるニホンジカの年間捕獲頭数	平成26年度 14,374頭	平成29～32年度 各19,000～ 14,000頭	平成30年度 13,103頭	0%
36		地籍調査進捗率	平成26年度 13.4%	令和2年度 14.2%	平成30年度 13.7%	37.5%
37	環境	各市町浄化槽台帳システム導入整備率	平成26年度 21%	令和2年度 100%	平成29年度 21%	0%
38		廃棄物処理施設の耐震化率	平成26年度 82.5%	令和2年度 90%	平成30年度 89.5%	93%
39		滋賀県災害廃棄物処理計画の策定	—	平成29年度 策定	平成29年度 策定済	100%
40	老朽化 対策	個別インフラごとの長寿命化計画の策定	平成26年度 17計画	令和2年度 34計画	平成30年度 32計画	88%